

札幌市交通局財務会計システム再構築業務 総合評価落札者決定基準書

令和 5 年 9 月

札幌市交通局

札幌市交通局は、札幌市交通局財務会計システム再構築業務に係る落札者決定にあたって、本業務に係る価格及び能力・体制等の技術的要件を、本基準に基づき、総合評価を行う。
総合評価実施に必要となる書類及び評価の手続きと採点方法を以下に示す。

1 提出書類

提案書作成要領を参考に、提案書を提出すること。なお、必要に応じて、参考資料等を求める場合がある。

2 提案書の評価について（技術評価点）

札幌市交通局財務会計システム再構築業務総合評価選定委員会（以下「委員会」という。）が、受理した提案書等を審査し決定する。

提案書は、別紙 総合評価項目一覧表に示す各項目について、下記の採点基準に基づき評価する。各項目に対する評価点の配点は総合評価項目一覧表に記載のとおりとする。評価点に小数点以下の端数があるときは、小数点第一位までの値を評価点とする。

なお、各項目のうち、提案書に記載が一切無い項目が一つでもある場合は失格とする。

【採点基準】

評価		採点	
期待をはるかに上回り、非常に優れている	A	項目の配点×1	小数点以下切捨て
期待を上回り、優れている	B	項目の配点×0.7	
期待に対し、標準的に評価できる	C	項目の配点×0.5	
期待に対し、部分的に評価できる、またはやや見劣りする	D	項目の配点×0.3	
期待に対し、評価できない、またはかなり見劣りする	E	0	

※評価項目ごとに、A・B・C・D・Eの5段階で評価する。

総合評価項目一覧のうち「3 システム全体」の「機能要件対応方法」の採点については、提案者が（別紙1）業務機能・帳票要件一覧表にもとづいて記載する機能実現証明書を以下の基準に則って評価する。

【機能・帳票要件対応方法 必須機能の採点基準】

(別紙1) 業務機能・帳票要件一覧表における必須機能の各項目を以下の基準で配点する。

評価	仮配点
提案するシステムの標準機能で提供する (機能実現証明書において「○」)	2点
提案するシステムをカスタマイズして提供、または代替方法の提案がある (機能実現証明書において「△」)	1点
提案するシステムでは実現できない (機能実現証明書において「×」)	失格

【機能・帳票要件対応方法 任意機能の採点基準】

(別紙1) 業務機能・帳票要件一覧表における任意機能の各項目を以下の基準で配点する。

評価	仮配点
提案するシステムの標準機能またはカスタマイズして提供する (機能実現証明書において「○」または「△」)	1点
提案するシステムでは実現できない (機能実現証明書において「×」)	0点

機能・帳票要件対応方法に係る評価点(配点 130点)算出方法は以下のとおりとする。算出された評価点に小数点以下の端数があるときは、小数点第二位で四捨五入し、小数点第一位までの値を評価点とする。

$$\text{機能・帳票要件対応方法に係る評価点} = \text{機能・帳票要件対応方法の配点 (130点)} \times (\text{必須機能の仮配点合計} + \text{任意機能の仮配点合計}) \div \text{仮配点の満点 (721点)}$$

3 価格の評価について(価格評価点)

価格評価点の評価方法は下記により算出した値とし、算出された価格評価点に小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格評価点の満点} \times (1 - (\text{入札金額} \times 110 / 100) \div \text{予定価格})$$

4 総合評価について

総合評価は、技術的要件に係る各項目の得点の合計（技術評価点）に、入札金額から求められる得点（価格評価点）を加えた数値をもって行い、総合得点が最も高い者を落札候補者とする。その後、落札候補者について「個人情報取扱安全管理基準」に適合することを審査し、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。落札候補者が個人情報取扱安全管理基準等に適合しなかった場合、総得点が次に高い者を新たな落札候補者として審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

【配点】

項目	満点
技術評価点	900
価格評価点	300
合計	1200

以上

札幌市交通局財務会計システム再構築業務 総合評価項目一覧表

No	評価項目	記載内容	配点
1	会社概要及び体制		
	本業務に関わる会社全てに関する概要と構成	・貴社及び貴社の再委託先があれば、それらを含めて関わる全ての会社概要・構成を記載すること。	10
	導入実績	・札幌市交通局同等規模自治体企業局への財務会計パッケージの導入実績・経験が具体的に記載すること。	30
2	業務全体		
	本業務の目的の理解	・貴社が理解している本業務の目的について、調達仕様書等に照らし、本調達の背景・目的及び対象とする業務・システムに関する理解・基本的な考え方を記載すること。	10
	全体スケジュール	・調達仕様書に示すスケジュールを踏まえて、具体化した全体スケジュールを記載すること。	50
3	システム全体		
	システム全体概要	・貴社提案の財務会計システム全体の概要、コンセプト、画面構成および操作性などの全体的な特徴について具体的に記載すること。 ・調達仕様書「4. 性能要件」を満たすための方策・確認方法について記載すること。	30
	業務機能		
3	予算管理機能		20
	収入管理機能		20
	支出管理機能	・調達仕様書「2.2 情報システム化の範囲」に示す各業務について、貴社が提案するシステムにおける特徴を具体的に記載すること。	20
	決算管理機能	・貴社システムパッケージの各機能について、別紙1「新財務会計システム業務機能・帳票一覧」とのフィット&ギャップ時に差異が明らかになった場合の対応について具体的に記載すること。	20
	資金管理機能		20
	共通管理機能		20
	企業債管理機能		20
	固定資産管理機能		20
	交通局固有と思われる機能 ・複数会計 ・線別管理 ・単価契約登録	・札幌市特有と思われる機能の対応について、具体的に記載すること。	30
	機能・帳票要件対応方法	・別紙1「新財務会計システム業務機能・帳票一覧」に示された各業務機能について、貴社が提案するシステムでの対応可否を「機能実現証明書」に記載すること。なお、必須となっている機能について非対応の場合、カスタマイズまたは代替手段での対応が提案されない場合は失格となる。	130
ハードウェア/ソフトウェア			
ハードウェア/ソフトウェア構成	・貴社提案のシステムが稼動するハードウェア構成・ソフトウェア構成について構成図を具体的に記載すること。OSがWindows系以外を使用する場合には、ソフトウェア構成の項に、このことに伴って実施するセキュリティ対策について具体的に記載すること。	30	
バックアップ方式	貴社提案のシステムにおけるバックアップ方式について具体的に記載すること。 ・なお、機器設置場所に関して別途提案がある場合には機器構成図と合わせて具体的に記載するとともに、その優位性を記載すること。	30	
4	情報セキュリティ対策		
	Webアプリケーションの脆弱性への対策	・調達仕様書「6.2 情報セキュリティ対策」に示す「Webアプリケーションの脆弱性への対策」について貴社が提案する予防方法および対処方法について記載すること。	20
	機密データの暗号化	・データの持ち出しが必要となった場合の対応方法について記載すること。	20
5	テスト		
	テスト方法	・開発・環境構築・テストの作業内容について、効率的かつ効果的に作業を遂行する上での工夫点等で、札幌市交通局にとって有益となる内容が具体的に記載すること。 ・札幌市交通局が行う受入テストについて、円滑に作業できるように提案を記載すること。	30
	ログ記録	・記録するログの範囲、期間およびインシデント発生時の追跡方法について貴社の提案を記載すること。	20

No	評価項目	記載内容	配点
6	データ移行		
	データ移行	・調達仕様書「9.1 移行に係る要件」に示された要件に基づき、効率的かつ確実な移行を実現するための移行方針、移行方法および役割分担、責任範囲、作業内容等を明確に記載すること。また札幌市交通局の実業務への影響を考慮した提案を記載すること。 ・移行に際し、想定されるリスク内容、リスクの低減策及びリスクが顕在化した場合の対応策についても記載すること。	50
	教育・研修	・教育・研修の方法について具体的に記載すること。	20
7	プロジェクト管理		
	プロジェクト全体	・調達仕様書に示された要件に従い、以下に示すプロジェクト管理に係る管理方法を具体的に記載すること。 -進捗管理 -コミュニケーション管理 -品質管理 -リスク管理 -課題管理 -変更管理	30
8	保守に対する考え方		
	保守方針・ヘルプデスク	・保守は、本業務の調達範囲外であるが、貴社の提案するシステムが採用された場合における保守に対する考え方・ヘルプデスクのあり方について、調達仕様書「10. 保守要件定義」を満たす保守内容を具体的に記載すること。 ・機能追加や修正が発生した場合、検証環境での動作確認を考慮したリリース方法について具体的に記載すること。	30
	保守体制	・貴社、札幌市交通局の役割分担及び責任範囲等が明確に示されているか。	20
9	参考費用		
	ハードウェア・ソフトウェアおよび保守参考費用	・参考費用として、今回の調達範囲外であるハードウェア費用、ソフトウェア(ミドルウェア)費用及び保守費用について記載すること。 ・ハードウェア及びソフトウェア(ミドルウェア)に関しては、調達仕様書7章に従うものとしてハードウェア費用(5年間のオンサイト保守費を含む)ソフトウェア(ミドルウェア)費用に分けて記載の上、内訳等を明示すること。 ・保守に関しては、調達仕様書10章に従うものとしてパッケージ保守費用 SE費用 ヘルプデスク費用に分けて、令和7年度から令和11年度の5年間の合計額を記載の上、内訳等を明示すること。 なお、本項目の採点は以下のとおりとする。 ・50点×(1-(提案者の価格÷全提案者中の最高価格))=点数	50
10	その他		
	新財務会計システム更新時のデータ移行の考え方	今回導入する新財務会計システム更新時のデータ移行について、交通局がどのような方法にて対応可能なかを具体的に記載すること。	30
	全体に関する提案	これまでの貴社の実績から、札幌市交通局にとって有効と考えられる提案を具体的に記載すること。ただし、札幌市交通局の現状を的確に把握した上で、それらを解決できる提案とし、貴社提案システムのアピールに留まらないよう留意すること。	25
	ワーク・ライフ・バランス等の推進	下記のいずれかの認定を保有している場合は、それを記載すること。またはこれに準ずる認定を取得している場合はその旨を記載すること。 ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等) ・次世代法に基づく認定(プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)、くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)、くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん認定企業 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) ・札幌市ワーク・ライフ・バランスplus	5

合計

900